

山梨県（山梨県全域）

R3補正
R4当初

15

実施年度：令和4～6年度

背景・課題

果樹園で発生する剪定枝の多くは、焼却するか粉碎して土壌に還元しているが、焼却は二酸化炭素の大気への再放出となり、粉碎して土壌に還元した枝も数年で分解され、同様に二酸化炭素として大気に再放出されることが課題。

成果目標と達成状況

○果樹園で発生する剪定枝を炭にして土に投入し、炭素を土の中に貯留するほか、たい肥の投入や不耕起草生栽培を行うことにより、大気中の二酸化炭素を削減する「4パーミル・イニシアチブ（注）」の取組を多くの生産者に実施してもらい、この取組により生産された県産果実を新たなブランドとしてPRし、地球温暖化の抑制にも貢献する。

○グリーンな栽培体系に取り組む面積

令和4年度：0.2ha →令和11年度：6.5ha

（注）4パーミル・イニシアチブとは、土壌中の炭素量を毎年4パーミル（4/1000）増やすことができれば、人間の経済活動によって放出される大気CO2の増加量を相殺し、温暖化を防止できるという考え方に基づいた国際的な取組。

- 平成27(2015)年12月のCOP21でフランス政府が提案
- 令和5(2023)年9月現在、日本国を含む780の国や国際機関が参画
- 日本の自治体では山梨県が初めて参加（令和2(2020)年4月）



構成員

山梨県農業技術課、農務事務所、総合農業技術センター、JA、農業者

品目

ぶどう、もも等（露地）

取組の成果

（令和4年度）

○剪定枝量と炭化量を測定。

ブドウ 剪定枝量：平均399kg/10a、炭生産量：平均92kg/10a

モモ 剪定枝量：平均347kg/10a、炭生産量：平均42kg/10a

スモモ 剪定枝量：平均347kg/10a、炭生産量：平均44kg/10a

○無煙炭化器による炭化の場合、農家慣行方法に比べ、煤煙温度が4割程度低減。



○たい肥の投入や草生栽培により土壌へ炭素を貯留することで二酸化炭素を削減。



○果樹園で発生する剪定枝をバイオ炭化し土に投入することで、炭素を土壌に貯留。

普及に向けた取組

令和4年度の検証の結果、剪定枝のバイオ炭化について、樹種による炭素貯留量の違いが明らかになったため、令和5年度も引き続き効果的な炭化方法を検証するとともに、バイオ炭を施用した園地の施用方法・効果等を確認し、栽培マニュアルに反映させることとする。

問い合わせ先

山梨県農政部農業技術課 TEL：055-223-1619